

(第1回) 契約変更の内容

| | |
|------------------------------|---|
| 契約変更年月日 | 令和 7年 2月 26日 |
| 契約業者名 | R 6・7・8 亀有・代々木管内橋梁点検業務復建エンジニアリング・首都高技術設計共同体 |
| 契約業者の住所 | 東京都中央区日本橋堀留町一丁目 11番 12号 |
| 業務の名称 | R 6・7・8 亀有・代々木管内橋梁点検業務 |
| 業務場所 | 東京国道事務所 亀有出張所及び代々木出張所管内 |
| 業種区分 | 土木関係建設コンサルタント業務 |
| 業務概要 (変更した内容について記述する) | <p>本業務は、道路橋の各部材の状態を把握することで損傷及び変状を早期に発見し、当該施設に必要な措置を特定するために必要な情報を得るためにものであり、安全で円滑な交通を確保、沿道や第三者への被害の防止を図るため等の維持管理を適切に行うために必要な情報を得ることを目的に点検を行うものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 橋梁定期点検 2. 共通（調査・計画業務） 3. 直接経費 |
| 履行期間(自) | 令和 6年 8月 31日 |
| 履行期間(至) | 令和 8年 10月 31日 |
| 変更前の契約金額 | 169,004,000円（税込み） |
| 変更金額 | + 23,540,000円（税込み） |
| 変更後の契約金額 | 192,544,000円（税込み） |
| 変更理由 | <ul style="list-style-type: none"> 1. 橋梁定期点検 <ul style="list-style-type: none"> 1) 対象橋梁の追加に伴い、現地踏査、関係機関との協議資料作成、状態の把握（点検）、点検調書作成、報告書作成を数量精査（増）する。 2) 点検結果を確認したところ、早急に補修設計を実施する必要があることが判明したため、補修設計を増工する。 3) 定期点検を実施したところ、亀裂調査などの詳細調査が必要であると判明したため、詳細調査を追加する。 2. 共通（調査・計画業務） <ul style="list-style-type: none"> 1) 現地精査の結果、関係機関数が想定より増加したため、関係機関打合せ協議を数量精査（増）する。 3. 直接経費 <ul style="list-style-type: none"> 1) 上記点検の増工に伴い、点検に必要となる機械経費として、機械経費（橋梁定期点検）を増工する。 2) 上記点検の増工に伴い、点検に必要となる安全費として、安全費（橋梁定期点検）を増工する。 3) 全国道路施設点検データベースの活用に伴い、点検施設の登録が必要になつたため、全国道路施設点検データベース登録料を追加する。 4) 情報共有システムの活用に伴い、本システムに関わる費用として、情報共有システム利用料を追加する。 |